

質 問 事 項	質 問 の 要 旨
1 原子力災害時避難計画 と原発行政の在り方	5月25日に小泉環境大臣が時期は未定ながらも今年度中に原子力総合防災訓練を実施する方針を明らかにしました。訓練に当たっては、移動する住民が数百人ではなく、数千人規模での参加にて訓練を実施し問題を抽出することが望めます。
	(1) 避難計画において、複合災害時の第2避難場所は確定しましたか。
	(2) 屋内退避の問題で内閣府の資料を基に内部被ばく低減率が落ちたことによる影響がどのようなになるのか国や県に確認はしましたか。
	(3) 令和3年3月18日水戸地裁の判決を行政としてどのように受け止めますか。
	(質問の相手：町長・担当課長)

質 問 事 項	質 問 の 要 旨
2 公営住宅の管理の見直しを	女川町の復興もほぼ目途がつき、今年度からは復興推進課も終了しました。町民のほとんどが、新たな住まいに落ち着きましたが、震災前の平成22年と令和2年を比較すると、持ち家の方が減少し、公営住宅入居件数は544件から966件と422件の増となっており、今年度の公営住宅等管理委託料として、8225万円の予算で宮城県住宅供給公社へ管理代行を委託している状況です。 (1) 公営住宅の修繕はどういった形を取っているのですか。 (2) 公営住宅の管理を直営にし、組合（地元コンソーシアム）委託などの形で地元の仕事を作るようにはできませんか。 (質問の相手：町長・担当課長)